




休日保育のご案内


<p>実施園</p>	<p>① めぐみの木こども園 住所 鴻巣市原馬室 4 1 1 3 電話 0 4 8 - 5 0 1 - 7 4 4 4</p>  <p>② こうのすたんぽぽ翔裕園事業所内保育所 元気キッズ 住所 鴻巣市郷地 1 7 4 6 - 1 電話 0 4 8 - 5 4 0 - 6 6 9 9</p> 
<p>対象児童</p>	<p>市内に住所のある1歳児クラス（4月1日時点で満1歳以上）から小学校就学前まで（※元気キッズは2歳児クラスまで）の、保育を必要とする2号及び3号の支給認定を受け、認可保育所、認定こども園、地域型保育施設に通所している健康で集団保育が可能な児童で、保護者が就労等で家庭での保育が困難である児童。</p>
<p>利用日</p>	<p>日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法第178号）に規定する休日。ただし、年末年始（12月29日から1月3日まで）を除く。 ★平日及び土曜日の利用と合わせ、6日間の利用の範囲に限る。</p>
<p>保育時間</p>	<p>7時00分から18時00分までの間の保育を必要とする時間。</p>
<p>利用定員 （1日あたり）</p>	<p>めぐみの木こども園 8名 元気キッズ 3名</p>
<p>利用料金</p>	<p>利用料は通常保育の利用者負担額（保育料）に含まれます。 ※保育短時間の認定の方は、保育短時間（8時30分～16時30分）の範囲を超えて利用した場合は、別途延長保育料を徴収いたします。 ※18時を超えてしまう場合は超過利用料金を申し受けます（料金は施設により異なります）。</p>
<p>利用方法</p>	<p>鴻巣市保育課へ登録申請してください。申請内容を審査し利用の可否を決定いたします。 利用する前に、施設で児童のご状況等（アレルギー等）ご利用に関する確認事項がありますので、事前に施設にお電話ください。 それとは別に、利用する際には、直接施設へ予約が必要になります。 ※感染症等により、普段通われている保育園が休園又は、クラス閉鎖しているときは休日保育のご利用もお控えください。 ※健康観察を行っていただき、周りの方含め体調が悪い時にはご利用をお控えください。</p>

<p>食事・おやつ、 持ち物他</p>	<p>施設により異なりますので、ご確認ください。 ※給食がない場合は、昼食のお弁当を持参いただくことがあります。 (おやつの準備は施設により異なります)。 ※利用日に投薬が必要な児童はご利用できません。</p>
-------------------------	---

<p>予約方法</p>	<p>【めぐみの木こども園】 利用月の1ヵ月前の1日から利用日の8日前までの間、めぐみの木こども園の専用アドレス (kyuho@aiwa-ef.ac.jp) にてメールで受け付けます。メールにはお子様のお名前・保護者様名・通園されている園名・ご利用日・ご利用時間帯および緊急連絡先を入力してください。 ★自動返信メールが届きますので受信設定をお願いします。 ★当日の予約はお受けできません。</p>
	<p>【このすたんぽぽ翔裕園事業内保育所 元気キッズ】 利用月の前月、1日～10日までに「このすたんぽぽ翔裕園 元気キッズ」までお電話にて (TEL. 048-540-6699) お申し込みください。予約受付時間は9時～17時までの先着順です。 ★当日の予約はお受けできません。予約日に欠席する場合は、当日の登園予定時刻まで (登園予定時刻が9時を過ぎる場合は9時まで) にお電話にてお知らせください。</p>

★利用における各施設の詳細については、[鴻巣市ホームページ](#)をご確認ください。

